

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

地域公共交通等勘定(物流出融資(仮))

令和5年10月26日

財務省理財局

## 編成上の論点① 産業投資の役割

- 今後、我が国の経済成長と国民生活を支えるインフラである物流がその機能を持続的に発揮するためには、各企業単位での努力だけにとどまらず、企業の垣根を越えた協力による物流効率化が必要不可欠。
- 鉄道・運輸機構は物流総合効率化法に基づく支援スキームとして、財政融資を原資とした資金の貸付けの他、出資制度を新設するに当たり、財源として産業投資33億円を要求。



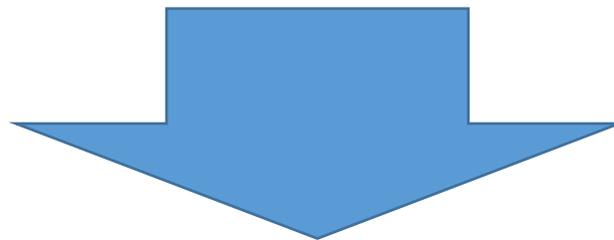
### <論点>

- 「政策的必要性が高くリターンが期待できるものの、リスクが高いことなどから民間だけでは十分に投資が進まない場合に、呼び水としてのリスクマネーを提供し、民間投資を喚起する」との産業投資の役割に照らし、要求内容は適切なものとなっているか。
- 具体的には、物流2024年問題という構造的な課題解決に向けて、物流事業者が幅広く参画する取組や、先進的な技術の実装を行う等により、短期的には収益を上げることが困難であるが、長期的には収益性が期待できるもの等となっているか。

## 編成上の論点② 審査基準と審査体制

---

- 物流施設又は物流DX・物流GX関連設備の整備については、従来から物流総合効率化法に基づく計画認定やそれに基づく融資等により支援してきた。
- 鉄道・運輸機構では、融資による支援を行う際の審査体制として、鉄道・運輸機構内に審査部を設置する他、第三者委員会によるチェックを実施してきた。



### <論点>

- 融資による支援については償還確実性を審査する既存の体制があるが、新たに出資を行うに当たり、収益性を十分にチェックしていくべきではないか。
- 上記のチェックを確実にを行うための審査体制を確保することが重要ではないか。

# (参考) 「今後の産業投資について」

(令和元年6月14日 財政制度等審議会 財政投融资分科会) [抜粋]

## I. 産業投資の制度・実績

### 1. 産業投資の性格・制度

産業投資は、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給する産投機関に対する出資(以下、「産投出資」という。)及び貸付(以下、「産投貸付」という。)である。民間金融機関等の行う投資活動は、短期的な期間損益を株主、債権者等から求められる短中期的投資が中心となるのに対し、産業投資は、投資回収をして利益が上がるまで長期的に耐えることができる、いわゆるペイシエント・キャピタルであることが特徴である。こうした面も踏まえて、民間資金の呼び水・補完を行っていくことが重要である。また、産業投資は、既往出資等の収益を再投資に回して、資金供給を行う仕組みとなっている。

### 2. 産業投資の意義

産業投資は、特別会計に関する法律(平成19年法第23号)第50条において、「産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資」と規定されており、政策的性と収益性という2つの要件をそれぞれ満たす必要がある。したがって、産業投資の意義とは、政策的性の面で、国際的な競争環境の中で日本経済の成長力強化等につながる産業の開発及び貿易の振興に資する民間資金の呼び水・補完となる戦略的な投資で、かつ収益性が見込まれる案件への投資である。

図表1-2 産業投資の政策的性と収益性

